

令和 7 年 1 月

保護者のみなさまへ

大阪市教育委員会

中学校内の自動販売機設置にかかる保護者アンケートについて（協力依頼）

保護者のみなさまにおかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、大阪市の学校教育の推進にご理解とご協力を賜わり、誠にありがとうございます。

さて、近年の夏の暑さは一段と厳しく、熱中症対策としてご家庭から水分の持参などお子様の健康にご留意いただき重ねてお礼申し上げます。

そこで、熱中症対策の選択肢の一つとして、校内に清涼飲料水の自動販売機を設置する制度があります。

しかしながら、学校に自動販売機を設置することについては、教育活動や学校運営への影響を考慮する必要があり、ついては、学校において設置の必要性を整理し、保護者等の学校関係者に説明を行い、設置について理解を得ておくとともに、生徒が適切に利用できるように使用ルールを定める等の事前準備を行ったうえで、設置事業者を公募のうえ、設置することとしています。

なお、参考としまして、既に設置されている中学校においては、自動販売機（水・茶・スポーツドリンクを定価相当で販売）の活用状況については、生徒会等の作成した「使用のルール」を守っているため、金銭を含めたトラブルはなく、生徒の平日の活用はあまり無い状況とのことです。

そこで、学校への設置の必要性について保護者の皆様方のご意見を伺い、今後の教育環境の整備に活かしていきたいと考えており、つきましては、アンケートのご協力をお願いしたく存じます。ご協力いただけます場合は、下記二次元コードを読み取りご回答ください。（期間：1 月末まで）

何卒ご協力していただきますよう、よろしくお願いいたします。

※ 現行では、事業者の設置に要する行政財産使用料や飲料水の売却代については、当該学校の予算に入る制度となっております。

※ 中学校設置の自動販売機においては、災害時には避難者に対し、自動販売機内の在庫飲料を無償で提供することとしています。



<https://forms.office.com/r/2ULQMrNeRe>

【問い合わせ先】

指導部 保健体育担当
保健体育グループ
電話 06-6208-8172